

市長所信表明（令和3年3月）

おはようございます。

本日、令和3年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、はじめに、去る2月13日、福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、福島・宮城両県で多くの負傷者が出るなど、大きな被害に見舞われました。

ちょうど東日本大震災から10年という節目を目前に、再びこのような震災が発生し、被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い東北地方の復興を願うばかりであります。

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応について、何点か申し上げます。

まず1点目として、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

全国各地でも爆発的な感染拡大が続いており、首都圏で発令されている「緊急事態宣言」は、3月7日まで期間が延長されることとなりました。

県内の感染状況は、散発的に感染者が確認され、大きな広がりを見せるには至っていなかった昨年末の状況から一変し、年明け以降、年末年始の「県外からの訪問」や「帰省された方との接触」による感染が「家庭内感染」に繋がる事案が増加し、さらには、「高齢者施設」や「学校施設」でのクラスターも相次いで発生し、1月には、過去最多となる187人の感染者が確認されたところでございます。

本市においても、12月から1月にかけて4例の感染が確認されました。また、一昨日新たに1名の感染が確認されたことを受け、本日、8時30分より「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、その対応について協議を行ったところであり、もはや感染リスクは身近に存在していると、強く実感しているところであります。

このような状況の中、多くの市民の皆様が期待を寄せる、新型コロナウイルスのワクチン接種が、いよいよ本格的に開始される状況となってまいりました。

本市におきましても、市民の皆様迅速かつ適切にワクチンを接種いただけるよう、2月1日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を立ち上げ、現在、11名の職員が、4月に予定されている高齢者の皆様への接種開始に向けた準備に取り組んでいるところでございます。

このワクチン接種にかかる予算につきましては、接種に向けた準備も含めて、迅速な対応が求められたため、まず、当面必要となる経費について、2月2日付けで専決処分をさせていただき、さらに、4月以降の接種開始に必要な経費については、今定例会中に追加提案させていただき予定としておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、2点目として、ひとり親世帯臨時特別支援金について申し上げます。

国の施策である「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、その支給対象から外れた児童扶養手当支給世帯に対して、本市独自の支援金として、1世帯5万円、第2子以降1人について3万円を、今月中に支給することとし、コロナ禍の影響を受けておられる低所得のひとり親世帯の方々を支援して参ります。

次に、3点目として、修学旅行取消料支援金について申し上げます。

現在、市内小学校においては、全ての小学校が行き先を変更するなどし、既に修学旅行を終えておりますが、市内中学校においては、今月中の実施に向け、準備を進めているところでございます。

しかしながら、コロナ禍により、その動向が今後の感染症拡大の状況次第ということから、本市教育委員会が作成した「修学旅行実施ガイドライン」に則り、修学旅行の実施について、市教育委員会と校長で協議を行った上で、中止・延期の判断をし、結果的にキャンセル料が発生した場合に、保護者の方々に対し、キャンセル料の一部を補助させていただくものでございます。

次に、4点目として、選挙時における新型コロナウイルス感染症予防対策について申し上げます。

来たる5月16日に執行予定の市議会議員一般選挙に向けて、期日前投票所や選挙日における投票所での、選挙人の密の回避や混雑整理のためのパーテーションやノータッチ式の消毒用ディスペンサーなどの備品を購入するものです。

以上3件につきましては、年度内実施に向け、速やかに準備を進める必要があるため、本日、先議をお願いするものでございます。

最後に、5点目として、吉野川市スーパープレミアム付き商品券について申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、落ち込んでいる市内の地域経済活性化を図り、本市の事業者を応援するため、市民の皆様を対象としたプレミアム率100%の「吉野川市スーパープレミアム付き商品券」を発行することといたしました。

この商品券は、登録店全てで使える共通券が5枚、地元店舗限定券が5枚の併せて千円券10枚綴りとし、販売額5千円で1万円分の商品券が1人2冊まで購入できるもので、総額3億円、3万冊の発行を予定しております。

6月頃から予約申し込みを受け付け、申し込み多数で発行予定を上回る場合は、抽選することとし、7月に販売、9月末まで使用できることとしております。

次に、「令和3年度当初予算」について申し上げます。

令和3年度当初予算は、早期の財政危機突破に向け、これまでの編成方針を大幅に見直すとともに、内部管理経費の徹底的な見直しや、既存事業の規模を縮小し、再構築する一方で、これまでの懸案事項の解決や新たな課題への対応にも、積極的にチャレンジする、メリハリある予算編成としたところでございます。

その結果、一般会計当初予算の総額は193億6,130万円、対前年度比で約9.3億円(△4.6%)の減額となり、昨年11月にお示ししました「令和6年度の赤字団体転落」は先送りできる見通しとなるなど、財政危機“突破”に向けた道筋となる、予算編成第1弾としては、一定の成果が得られたものと実感しているところでございます。

しかしながら、今後はコロナ禍による市税の減収等も懸念されることから、市財政の状況は依然として予断を許さない状況が続くものと考えられ、引き続きリーダーシップを発揮し、一日でも早く持続可能な財政運営が実現するよう、健全化に向けた取り組みを進化させる決意でございますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年1月から私を含む特別職3名の給与カットを行っておりますが、令和3年度も引き続き、それぞれ10%カットを1年間継続することといたしました。関係条例の改正案を本定例会に提出させていただいたところでございますので、ご審議を賜りたいと存じます。

また、このたび、市役所管理職員56名で構成されます、吉野川市管理職員等協議会からも、本市を取り巻く厳しい財政状況に鑑み、管理職として身を切る覚悟である旨の申し出を受けたところでございます。

私といたしましても、この申し出を断腸の思いで受け入れることとし、管理職手当の10%カットを、令和3年4月から1年間、実施することといたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、「第4次行財政改革大綱及び実施計画の見直し」について申し上げます。

令和2年12月定例会の所信表明において、吉野川市の「財政危機突破」への決意を宣言いたしました。

本市の「中期財政見通し」の厳しい試算結果を踏まえ、吉野川市発足以来の未曾有の財政危機を打開するため、これまでの取り組みを大幅に見直した『第4次吉野川市行財政改革大綱及び実施計画』の年度内改定に向け、現在作業を進めているところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、本定例会に提出しました令和3年度当初予算案においても、歳入・歳出両面から財政構造の抜本的な転換を図るため、徹底した内部管理経費の削減はもとより、投資的経費や各種補助金をはじめ、事務事業の総点検を行ったところでございます。

今後も引き続き、財政危機の突破に向け、行財政改革の着実な実行に全庁を挙げて取り組んで参りますので、議員各位並びに市民の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます

次に、「歳入確保に向けた新たな取り組み」について何点か申し上げます。

まず、公用車への有料広告の掲載についてでございます。

民間企業等との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市が所有する公用車への有料広告掲載に新たに組み込むこととし、まずは、この度、走行距離の多い共用公用車15台を選定し、民間企業等に広告を掲載していただけるよう、ホームページで2月から募集を開始しておりますので、多くの申し込みをいただければと考えております。

次に、企画提案型有料広告募集についてでございます。

令和3年度からの新規事業といたしまして、民間企業の発想やアイデアにより、市が保有するあらゆる財産を広告媒体として活用する、新たな有料広告の企画提案を募集いたします。

募集する広告は、広告主自らが掲載の対象や方法を提案し、本市において未実施のもの、もしくは現在の広告事業に新たな提案を加えるものを対象としたいと考えており、これまでにない着眼点による広告事業の拡大に繋がることを期待しております。

次に、市有施設へのネーミングライツの導入についてでございます。

昨年4月にオープンした吉野川市民プラザなどの施設に、企業名や商品ブランド名などを冠した愛称を命名する権利を付与し、代わりに企業等からはその対価を得て、施設の維持管理や利用者のサービス向上を図る『ネーミングライツ制度』を令和3年度より導入いたします。

制度導入により、命名権を取得した企業等のイメージアップが図られるとともに、施設の認知度や魅力も高まることで、利用者の増加や施設の有効活用に繋がるものと考えております。

この新たな財源確保策により持続可能な施設の維持管理を行い、さらなる市民サービスの向上を目指してまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「第8期介護保険事業計画の策定」についてであります。

介護保険は、制度創設以来、高齢者を支える社会保障制度として、着実に役割を果たしてきましたが、年々増加を続ける給付費や多様化するニーズを背景に、様々な課題に取り組むことが求められております。

このことから、令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で支え合い、自分らしい生活が送れるまちづくり（地域包括ケアシステムの深化・推進）」を基本理念として、計画を策定をいたしました。

また、この第8期計画の策定に合わせ、65歳以上の方・1号被保険者の介護保険料の見直しも行っております。

これまで、介護予防事業や介護給付適正化事業などを推進してまいりましたが、高齢化の急速な進行に伴う介護サービス利用の増加や介護報酬の改定が見込まれます。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年における保険料水準などを推計し、長期的かつ総合的視点をもって保険料を決定したところでございますが、保険料の増額は避けられない状況となっております。

介護保険料につきましては、安定した介護サービス提供体制を維持するために必要な原資でございますので、被保険者の皆様にはご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「川島子ども園の公私連携幼保連携型認定子ども園への移行」についてであります。

就学前の子どもたちを取り巻く環境が変化している中、次代の社会の基盤を支える子どもたちの健やかな成長と女性の社会進出や就労支援などを図るため、本市においても、多様化する教育・保育ニーズへの対応、地域子育て支援の充実などの課題を解決することが急務となっております。

こうした中、厳しい財政状況下においても、少子化への対応に重点的に取り組んでいくためには、より効果的な子ども園運営を行っていく必要がございます。

これらを踏まえ、令和5年4月より、川島子ども園を人員配置や教育・保育などの運営に本市が関与しながら、民間法人に運営していただく、公私連携幼保連携型認定子ども園へと移行してまいりたいと考えております。

また、移行にあたっての不安を解消するためにも、随時情報を公開し、保護者の皆様に対する説明や意見を聴取する機会を確保するなど、ご理解とご協力を頂きながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「都市再生整備事業による中心市街地活性化の推進と鴨島駅周辺整備事業」についてであります。

鴨島駅周辺地区都市再生整備事業のひとつの柱である、吉野川市民プラザは昨年完成し、4月にオープンしたところでございますが、コロナ禍の厳しい状況の中ということで、市民の皆様には、利用制限のかかる中での利用となり、ご不便をおかけしているところでございます。

一方、もうひとつの事業の柱であります鴨島駅周辺整備につきましては、吉野川市の玄関口であります鴨島駅の利便性向上と賑わい創出を目的としており、本年度は、JR四国との協議も整い、昨年末に工事に着手したところでございます。

工事の概要といたしましては、鴨島駅から東の第一踏切までの市道鴨島駅東線の拡幅工事と、駅前駐車場・駐輪場の整備工事を現在施工中で、3月末の完成を目指しております。また、鴨島駅前ロータリーの整備につきましては4月以降に工事発注をする予定となっております。

鴨島駅周辺は、通勤通学などで多くの方々が利用される場所であり、工事期間中の安全確保には十分注意して進めて参りたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、「全国高等学校総合体育大会の開催」についてであります。

全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが令和4年7月から8月にかけて、四国4県の連携・協働により四国ブロックで開催されます。

本市におきましては、吉野川市アリーナでバドミントン、上桜スポーツグラウンドではサッカーの2競技が開催されることとなっており、大会期間中は、全国から選手や保護者など、多くの大会関係者が訪れることが予想されます。

本大会が夢と感動にあふれる心に残る大会となるよう、県や関係市町と連携し、万全の準備を進めるとともに、本市の誇れる魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大に繋げて参りたいと考えております。

次に、「F C 徳島ホームタウン事業」についてであります。

徳島市を拠点として活動し、四国サッカーリーグで好成績を収め JFL（日本フットボールリーグ）昇格を目指しております、サッカークラブ『F C 徳島スポーツクラブ』から、昨年、本市への活動拠点の移転に関してのご相談がございました。

これを、本市にとって、スポーツを活かした地域活性化に寄与する格好の機会と捉え、まずは拠点移転に向けた受入環境の整備に先立ち、所属選手の本市での就職・居住への支援を行うため、有志による「F C 徳島ホームタウン推進協議会」を昨年末に立ち上げたところでございます。

今後につきましては、本市におけるスポーツ振興や市民の競技力向上はもとより、地域の活性化につなげることができるよう、F C 徳島スポーツクラブの拠点移転に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「四国大学との連携事業」についてであります。

包括連携協定に基づく第1弾の連携事業として、昨年8月に、市民プラザにおいて「光工作教室」「光プログラミング教室」を開催し、参加者の皆様方からは、大変好評を得たところでございます。

今回は、令和3年度体験講座として、市文化研修センターにおいて、4月から9月にかけて、全体で10回コースの、「家族で楽しむプログラミング」を実施することといたしました。

お子さんをご家族どなたでも参加いただけますので、この機会にご家族のみなさんで、楽しんでいただけたらと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「子どもはぐくみ医療費助成制度の拡大」について申し上げます。

これまで、本市では、出産祝金の支給、育児用品購入費の助成、とくしま在宅育児応援クーポンの配布、病児病後児保育、地域子育て支援センターや認定こども園の整備、そして市独自の保育料の軽減や副食費の助成などの子育て支援策を総合的・積極的に推進してまいりました。

このたび、子育て支援策の更なる充実のため、保護者の皆様や議員各位からのご要望・ご提案をいただきました「子どもはぐくみ医療費助成制度」の拡大を図ることといたしました。

子どもたちが安心して医療機関にかかることのできる体制整備のため、本年10月1日から助成対象年齢を、これまでの「中学校卒業まで」から「高校卒業（18歳到達の年度末）まで」に拡大いたします。

この度の子育て支援策の拡充により、更なる保護者の経済的負担の軽減が図られるものと考えております。

なお、今定例会に、「吉野川市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案を提出いたしておりますので、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、「小・中学校への自動水栓の整備」について申し上げます。

現在、市内小・中学校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密にならないことをはじめ、手洗い・うがい・マスクの装着や検温など、体調管理に十分気を付けながら、学校生活を過ごしております。

しかしながら、集団での学校生活では、様々な接触による感染リスクが考えられます。その中でも手洗いは、感染拡大防止のための大切な習慣ですが、手を清潔に洗っても、水を止めるのに蛇口を触ることになり、ここにウイルスや雑菌などがついていると、清潔になった手がまた汚れてしまう可能性がございます。

そのため、大勢の児童生徒が利用する蛇口のほぼ全てを、自動水栓に交換することとしたものであり、これにより、手をかざすだけで手洗いができ、より衛生的な環境が整うこととなります。

導入後は、子どもたちに対して、より一層の、こまめな手洗いの励行など適切な指導を行うことで、学校における、より効果的な新型コロナウイルス感染症対策に繋がるものと考えております。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「マイナンバーカードの普及促進と住民票等証明書コンビニ交付サービスの導入」について申し上げます。

マイナンバーカードについては、平成27年の制度開始以降、国・県などが行うポイント政策の他、全国でも様々な普及促進対策が進められております。総務省が取りまとめている資料によりますと、直近の全国での交付率は25.8%となっております。

本市におきましては、市民課にマイナンバーカード申請サポート専用ブースを設けるなどし、市民の皆様がよりマイナンバーカードを取得しやすい対策を講じてまいりました。

これによりまして、徳島県内8市の中で一番低かった交付率も、現在では26.9%と上位2番目までに向上し、4人に1人以上の方がマイナンバーカードを保有されている状況になっております。

現在、従来の普及促進対策に加え、マイナンバーカードの申請がより円滑に行える「専用タブレット」を導入するなど、更にサポート態勢を強化させております。また、本年秋には、住民票や所得証明などの各種証明書がコンビニエンスストアで、市役所の窓口よりも100円安く交付を受けられる「コンビニ交付サービス」を導入する予定でございますので、今後もマイナンバーカードの利活用シーンが拡大していくものと考えております。

また、本年9月には国・地方行政のIT化の推進を目的とした、デジタル庁が創設され、行政をはじめ、様々な分野で住民サービスの充実を目指したデジタル化が、一層、推進されることとなっております。

今後、マイナンバーカードの普及や活用に向けた更なる取り組みが求められるものと想定されることから、本市におきましても、引き続き様々な対策を講じながら普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に「高齢者等の移動支援」について申し上げます。

昨年10月末に「吉野川市地域公共交通に関するアンケート」を主に高齢者の方や、免許を返納されている方々を対象に実施いたしました。

対象者へのアンケートの配布にあたりましては、対象者の選定、アンケート用紙の配布などにつきまして、地域の実情をよくご存じの自治会長の皆様に、多大なるご協力を賜りましたことに対しまして、まずもって厚くお礼を申し上げたいと思います。

アンケートの配布につきましては、自治会を通じて3,500部を配布するとともに、吉野川医療センターに協力をいただき、窓口にも設置していただきました。また、加えて市のホームページからも回答を募集したところでございます。

回答の状況につきましては、郵送で1,943通、インターネットで43通という多くのご回答を賜り、回収率は約56%となりました。

今後は、この集計結果を参考にさせていただき、市民の皆様にとって利用しやすく、効果的で、持続可能な制度構築を行い、出来るだけ早期の事業開始を目指してまいりたいと考えております。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「地域おこし協力隊」について申し上げます。

人口減少や少子高齢化等の問題に直面している本市において、地域の担い手となる人材の確保が重要な課題となっております。

こうした中、昨年4月に、都市圏などから3名の地域おこし協力隊員が着任し、隊員ならではの目線により、観光振興や伝統技術の継承などの地域協力活動に、現在、意欲的に取り組んでいただいているところであります。

令和3年度は、昨年度からの地域おこし事業を継続するとともに、美郷に整備した中山間地域交流拠点施設の運営や地域特産品の販売促進などの地域おこし事業に取り組むため、新たに地域おこし協力隊員の募集を行ったところ、複数名の応募をいただきました。先日、最終選考を行い、2名を隊員として内定したところでございます。

着任後は、昨年度着任した先輩の地域おこし協力隊員同様、本市の地域おこしに貢献していただくことを大いに期待しております。

次に、「中山間地域交流拠点整備事業」について申し上げます。

地域の様々な世代が集い、市外の人と交流できる多目的交流拠点として、吉野川市中山間地域交流拠点施設を整備して参りましたが、施設整備もほぼ完了し、現在、4月末の開館を目指して準備を進めているところでございます。

先般、この施設の愛称を募集したところ、県内外から多数の応募をいただき、応募者からの愛称の理由や意味、また、この施設のコンセプトなどを踏まえて選定をした結果、「たねのや」を、この施設の愛称として決定したところであります。

美郷地区では、これまでも地域住民の積極的な活動と協力によって、地域を活性化させる様々な取り組みが行われており、整備されたこの施設を「核」として、既存のイベントとのコラボレーションや地域資源を活かした体験事業などを行うなど、更なる交流人口の増加や地域の活性化に繋がるよう、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「商業地域活性化支援事業」について申し上げます。

平成25年度から鴨島地区における、商業地域の活性化とにぎわいの形成を図るため、空き店舗を活用して新たに小売業を営む事業者に対し、店舗改装費の一部及び1年間の家賃の一部を補助する「商業地域活性化支援事業」に取り組み、商業地域の空き店舗解消に一定の効果을上げてきたところでございます。

しかしながら、市内では商業地域以外の地域においても、大型店舗の進出や後継者不足などの要因により空き店舗が目立つようになり、少しずつではありますが、地域活力は低下傾向にあるのではないかと感じているところでございます。

このため、新たな担い手確保や空き店舗対策として、これまでの支援策に加え、市外から本市に移住し、新たに市内の空き店舗等を活用して起業する事業者に対して、店舗改装費の一部や1年間の家賃の一部を補助する「ＹＹ（わいわい）ターン移住創業支援事業」を新たに創設いたします。

この支援策により、商業地域と合わせて本市の活性化とにぎわいの形成を図るとともに、本市への移住者・定住者の増加に繋げて参りたいと考えております。

次に、「若者提案プロジェクト応援事業」について申し上げます。

若い世代に、本市のまちづくりへの興味や意欲を持っていただくとともに、若者同士の交流や機運の醸成を図ることを目的として、「若者提案プロジェクト応援事業」を新たに創設いたしました。

この事業は、若者を中心として構成される団体が提案するイベントや事業を募集し、ふるさと納税の仕組みを使ってインターネット上で資金を調達する「ガバメント・クラウド・ファンディング型ふるさと納税」を活用して、採択された事業に対して寄付金を募り、集まった寄付金を翌年度において支給し、提案された事業を実施していただくものでございます。

この事業により、次の世代のまちづくりを担うリーダーの育成や若者同士の交流による、まちづくりコミュニティの活性化を図るとともに、若者の意見を反映した施策を継続することで、本市の地域活性化につなげて参りたいと考えております。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「災害時における民間事業者等との連携協定の締結」について申し上げます。

本市では、今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震や全国各地で発生している豪雨災害などの大規模災害に備え、応急復旧活動に必要な人的・物的支援について、民間事業者と各種協定を順次締結しているところでございます。

本年度におきましても、

昨年9月1日には、筒井産業株式会社様と、安全な避難施設の確保を目的とした「災害時における避難施設等の利用に関する協定」を、

9月29日には、徳島トヨタ自動車株式会社様と、円滑な災害対応策を実施することを目的とした「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を、

12月4日には、NPO法人コメリ災害対策センター様と、各種応急復旧活動に必要な物資の確保・安定供給をいただけることを目的とした「災害時における物資供給に関する協定」を、

さらに、本年2月12日には、株式会社アクセル徳島様並びに株式会社井内様と、災害に強い安心・安全なまちづくりに資することを目的とした「広告付防災標識看板に関する協定」を

それぞれ締結してまいりました。

今後も引き続き、本市にとって災害時における有効な手段となる、民間事業者との連携協定を積極的に進めて参りたいと考えております。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「浄化槽汚泥等投入事業」について申し上げます。

本市における「浄化槽汚泥等」の処理につきましては、阿北環境整備組合による「広域処理」から、鴨島中央浄化センターを有効活用した「単独処理」へ方針を転換することを決定し、昨年度より周辺の進入路整備をはじめ、同センター内の受入施設の工事に着手し、稼働に向けて準備を進めてまいりました。

現在は、整備も予定通り完了し、先月には清掃業者ごとの試運転も終え、4月からの受入を待つばかりとなりました。今後は、鴨島中央浄化センターにおいて市内で発生する浄化槽汚泥等を全て処理することとなりますが、同センター周辺にお住まいの皆様方におかれましては、収集車両の通行を含めまして、本事業に対するご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、阿北環境整備組合周辺にお住まいの皆様方には、昭和42年の稼働開始から長年にわたり、ご理解・ご協力をいただきましたことに対しまして、感謝を申し上げますとともに、運営等に大変お世話になりました構成市町、及び関係者の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、「汚水処理構想の見直し」について申し上げます。

汚水処理構想とは、市民の皆様の清潔で快適な生活環境を確保するとともに、河川など公共用水域での水質保全を図るために、都道府県や市町村が定めるものであります。

これまで本市では、本構想をもとに、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの、各種の汚水処理施設の整備を総合的に進めてきたところでございます。

汚水処理構想を策定した後、概ね5年ごとに、整備の進捗状況や社会経済情勢の変化、特に人口展望や財政状況などを考慮して見直すこととされており、本市においては令和3年度に構想を見直す予定としております。

今後は、下水道で処理を行う「集合処理」と、合併処理浄化槽で処理を行う「個別処理」との経済比較を行うとともに、本市の極めて厳しい財政見通しを踏まえた上で、下水道事業の計画区域の縮小も視野に入れながら、効率的かつ経済的で、本市にとって最適な整備手法を検討してまいりたいと考えております。

次に、「公共施設等個別施設計画」について申し上げます。

人口減少社会の到来など、社会経済状況が大きく変化し、財政状況が一層厳しくなる見通しの中で、今後次々に更新時期を迎える公共施設の老朽化に対応し、将来にわたり安全安心な施設を維持していくため、中長期的な維持・改修等の費用の縮減と平準化を図るとともに、施設の再編や廃止・譲渡等の具体的な方針を定めた「吉野川市公共施設等個別施設計画」を、国の指針に基づき、策定することといたしております。

本計画では、2045年までの計画期間における、将来人口予測や市の財政状況を踏まえ、施設の維持管理にかかるコストや利用状況等について実態を把握した上で、本市の身の丈にあった施設の適切な規模やあり方を検討し、次世代に過大な負担を残さない、効果的・効率的な公共施設再編の考え方を取りまとめたものであり、これに基づき、全国平均を大きく上回る本市の公共施設の延床面積の削減に取り組んで参りたいと考えております。

現在、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見を広く募集しているところでございますので、これらも踏まえ、今月下旬を目途に計画を策定したいと考えております。

なお、策定後におきましても、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、財政状況等の動向によって、計画を見直す必要が生じた場合には、市民の皆様のご意見を適宜お伺いしながら改定して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

まず、報第1号から報第3号までは、「専決処分の報告」でございます。

このうち、報第1号は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を早期に整えるため、予防接種券の印刷・郵送や各種物品の購入、コールセンター業務の委託等に要する経費として、一般会計の歳入・歳出それぞれ9,797万円を追加することについて、2月2日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

また、報第2号及び報第3号は、市有車両が関係する交通事故に係る専決処分の報告でございます。事故の概要や、損害賠償の額・和解の内容につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

次に、議第1号から議第12号までは、「条例関係議案」でございます。

このうち、議第1号「行政組織条例の一部改正」につきましては、令和3年度からの機構改革として、自治会や交通安全、消費者相談などの業務を市民部において行うこととするため、必要な改正を行うものです。

次に、議第2号「特別職で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正」につきましては、

行財政改革に関する取組への決意としての市長（▲15%→▲25%）、副市長・教育長（▲10%）の給与カットの期間を本年3月までとしておりましたが、これを、さらに1年間延長することについて、必要な改正を行うものです。

次に、議第5号「手数料条例の一部改正」につきましては、

コンビニの多機能端末機による住民票や戸籍謄本、課税証明等の各種証明書類の交付について、本年秋ごろの運用開始に向け準備を進めておりますが、マイナンバーカードの取得や利用を促進するために、多機能端末機による交付の場合は、市役所の窓口で交付する際の手数料から100円を差し引いた額とすることについて、必要な事項を整備するものです。

次に、議第7号「子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正」につきましては、

議第8号の出産祝金を含めた子ども・子育て関連の各種施策を見直すことに伴い、子どもはぐくみ医療費助成の年齢上限を15歳から18歳に引き上げるため、所要の改正を行うものです。

次に、議第8号「出産祝金条例の一部改正」につきましては、本年4月から、出産祝金の支給額を1万円に統一することとし、併せて規定中の文言を整理するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第10号「介護保険条例の一部改正」につきましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の改定を行うこと等に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第13号から議第17号までは、「令和2年度補正予算案」でございます。

議第13号「一般会計・補正予算（第10号）」は、国の第3次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、選挙用のパーティション・消毒用ディスペンサー等の購入（2,070千円）や、本市独自の「ひとり親世帯臨時特別支援金」（1,703千円）、「修学旅行取消料支援金」（1,856千円）の支給を行うため、562万9千円を増額し、補正後の予算総額を、260億7,480万5千円とするものです。

なお、これらの案件につきましては、今年度中の事業完了を予定しておりますので、開会日に「先議」をお願いするものであります。

また、議第14号「一般会計・補正予算（第11号）」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、

- ・公共空間におけるクラスター防止のための斎場の空調改修工事（46,530千円）
- ・小中学校等の手洗い場の自動水栓改修工事（36,210千円）
- ・市内経済の活性化と事業者支援のためのプレミアム率100%の商品券発行事業（170,000千円）に係る経費を追加するとともに、

国の第3次補正予算を活用し、次年度に予定していた小学校の空調整備（西麻植小）やエレベーターの改修（鴨島小）を本年度に前倒しすることといたしました（24,349千円）。

併せて、財政調整基金（650,000千円）・減債基金（85,000千円）
・環境施設整備基金（300,031千円）等への積立金の追加や、各事業の実績に伴う不用額・不足額の調整を行った結果、
6億6,615万2千円の増額となり、
補正後の予算総額を、267億4,095万7千円とするものです。

議第15号から議第17号は、
「国民健康保険・特別会計」、「後期高齢者医療・特別会計」、
「介護保険・特別会計」の3つの特別会計について、
事業費の確定等により、それぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、議第18号から議第23号までは、「令和3年度当初予算案」でございます。

議第18号「一般会計予算」につきましては、
予算額 193億6,130万円で、
前年度比 9億3,270万円（4.6%）の減となっております。

主な内容としましては、新規拡大事業として、

- ・子どもはぐくみ医療費助成事業の対象年齢拡大（157,028千円）
- ・子ども家庭総合支援拠点の開設（4,545千円）
- ・子育て世代包括支援センターの運営（7,438千円）
- ・住民票等証明書のコンビニ交付サービスの開始（28,553千円）
- ・ＹＹ（ワイワイ）ターン移住創業支援事業（1,720千円）
- ・飯尾川流域治水プロジェクト推進事業（450千円） など、

また、継続事業として、

- ・山瀬小学校屋内運動場の整備（366,771千円）
- ・鴨島駅前における都市再生整備事業（150,041千円）
- ・新ごみ処理施設整備事業（33,302千円）

などに係る経費を計上しております。

「財政危機突破宣言」後、初の当初予算編成におきましては、冒頭にも申し上げましたとおり、既存事業の徹底的な見直しによる財源捻出、新規プロジェクトの凍結などにより、身の丈に合った予算規模への転換を図り、5年ぶりに200億円を下回る規模としたところであります。

次に、議第19号「国民健康保険・特別会計予算」は、保険給付費、特定健康診査等事業費など、46億8,618万9千円を計上しております。
〔前年度比 3,096万7千円(0.7%)減〕

議第20号「後期高齢者医療・特別会計予算」は、広域連合納付金など、6億8,699万6千円を計上しております。
〔前年度比 1,088万1千円(1.6%)増〕

議第21号「介護保険・特別会計予算」は、保険給付費、地域支援事業費など、56億5,584万9千円を計上しております。
〔前年度比 7,618万2千円(1.4%)増〕

議第22号「水道事業会計予算」は、安全・安心な水を供給するための経費として、収益的支出で、6億4,825万5千円、資本的支出で、10億1,534万8千円を計上しております。

議第23号「下水道事業会計予算」は、鴨島中央処理区・川島処理区・川田処理区の管渠(かんきょ)整備や、各処理場の維持管理費、借入金の元利償還金等として、収益的支出で、12億81万8千円、資本的支出で、12億7,654万5千円を計上しております。

次に、議第24号「阿北環境整備組合からの脱退に伴う財産処分」につきましては、本年3月31日限りでの本市の脱退に伴う阿北環境整備組合の財産処分について、地方自治法第290条の規定により議決を求めるものであり、

議第25号については、「出口10号線」の市道路線の認定を行うものであります。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。